

経営協議会議事録
(令和元年度第5回)

令和2年1月27日(月)
13時00分から14時50分まで
法人本部3階 第一会議室

出席者

議長	小山清人					
委員	相澤益男	青塚 晃	井上弓子	里見 進	里村正治	中野光雄
	安田弘法	久保田功	大場好弘	阿部宏慈	小島浩孝	根本建二
副学長	出口 毅					
監事	渡辺 均	竹内千春				

欠席者

委員 ストロナク・ブルース 吉村美栄子

議長から、本学経営協議会規程第6条第2項の会議開催要件を満たしている旨の報告があった。

1 経営協議会議事録(11月27日開催)の確認

議長から、前回11月27日開催の本会の議事録(案)について確認があり、議事録が了承された。

2 【協議】中期計画の変更について

久保田理事から、令和2年度から一部の研究科の入学定員を変更することに伴い、現行の中期計画から変更することについて審議願うものである旨の説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・学生定員の変更にあっては、その理由を明確にし、ポジティブな印象を与えるような説明が必要である。
- ・時代の要請もあると思うが、定員の変更の中で、一つの研究科だけが増加し、他の研究科は減少していることに対して、違和感を与えることがないように留意する必要がある。

3 【協議】令和2年度国立大学法人山形大学予算(案)について

小島理事から、令和2年度における国立大学関係予算(案)の概要及び本学の配分状況を踏まえ、大学一般会計・病院会計・外部資金会計から構成される本学の令和2年度予算(案)について、審議願うものである旨の説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・運営費交付金の再配分においては、外部資金獲得の推移を明確にしておくことで、目標設定や努力値等が評価に繋がっていく。
- ・教員の研究費を充実し、大学が持っている人的資源を活性化するための後押しについて検討することも必要である。
- ・病院会計における事業の収入と支出がアンバランスな状況については留意すべきであり、適切に説明ができるように整理しておく必要がある。

4 【協議】令和2年度施設整備方針及び令和3年度施設整備概算要求方針(案)について

小島理事から、令和2年度施設整備及び令和3年度施設整備概算要求をするにあたり、基本的な考

え方及びその方向性を定めた方針について、審議願うものである旨の説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

- 5 【協議】国立大学法人山形大学経営協議会規程の一部改正について
阿部理事から、国立大学法人法の改正に伴い、非常勤の理事を置く場合における理事の員数の変更に対応するため所要の改正を行うことについて審議願うものである旨の説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。
- 6 【協議】国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正について
阿部理事から、本学の役職員に係る給与に関して、本学の財政状況を勘案し、所要の改正を行うことについて審議願うものである旨の説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。
なお、阿部理事から、住居手当の取り扱いについては引き続き検討中である旨の発言があった。
- 7 【報告】山形大学男女共同参画基本計画（第2次）について
阿部理事から、議題に関して、平成22年に策定された山形大学男女共同参画基本計画の計画期間が令和元年度で終了することに伴い、第2次基本計画を策定し、併せて関連規程について所要の改正を行うものである旨の報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・ダイバーシティは、多様性ということで広く捉えるものであるが、本件においては男女共同に偏りすぎた印象を受けるので、ダイバーシティの本来の概念を踏まえた取り組みとなることが期待される。

- 8 【報告】認証評価対応に係る規則、規程の改定案について
久保田理事から、議題に関して、本学における内部質保証体制の明確化を図るため、所要の改正を行った旨の報告があった。
- 9 【報告】大学院改組について
出口副学長から、議題に関して、現在の検討状況について報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・学生側のニーズに沿ったの定員変更ということも理解できるが、組織規模の変更に伴う対応について、優秀教員の確保や研究環境の整備等を含め、教育研究の質が相対的に希薄になることがないよう留意する必要がある。
- ・本来は学生定員の変動に合わせて教員の配置も見直すのが一般的な考え方としてあり、組織の大改革を行うためには、必要に応じ教員組織の大胆な見直しを検討することも重要である。
- ・現行の縦割りの学部構想のまま、専攻を並べているのは、現在の時代の方向性と異なるので、実質的な活動において専攻の壁を取り去った特徴を打ち出す必要がある。

- 10 【報告】「山形大学基金」の受入状況について
大場理事から、議題に関して、報告があった。

- 11 【報告】重粒子線がん治療施設計画の進捗状況について
小島理事から、議題に関して、報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・不測の事態が起きた場合は、できる限り早期に情報を公表する必要がある。
- ・トラブルが起きた場合の費用負担については、責任の所在も含め明確にし、早急に整理しておく必要がある。
- ・起きた問題に対して、様々な情報を共有し、本会で意見交換を行うことによって、対策を検討し

ていくことが必要である。

- ・学内で情報が共有されていない印象があるので、情報を開示し不安を払拭する必要がある。

12 【報告】職員の懲戒について

阿部理事から、議題に関して、報告があった。

なお、資料については、席上配付とし、会議終了後回収された。

13 その他

1) 安田理事から、新型コロナウイルスの拡大に伴う、留学生等の現況及び今後の対応について報告があった。

2) 小山学長から、新聞報道された事案について、現在の状況及び今後の検討状況について報告があった。

次回は、令和2年3月13日（金）に開催することとなった。